



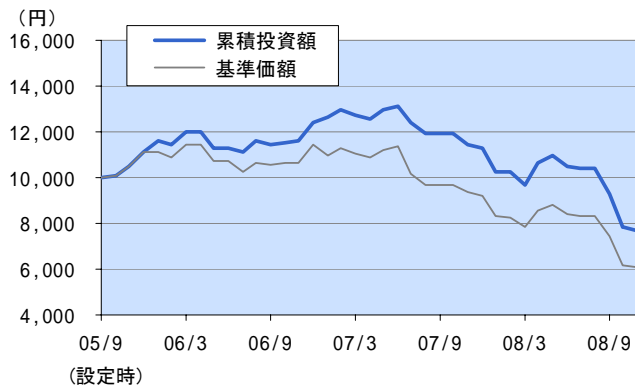
Fidelity Japan Dividend Growth Fund (Dividend Distribution Type)

フィデリティ・日本配当成長株・ファンド(分配重視型)

2008年12月(月次改訂)

設定来の運用実績

(2008年11月28日現在)



※累積投資額は、ファンド設定時に10,000円でスタートしてからの収益分配金を再投資した実績評価額です。ただし、申込手数料および収益分配金にかかる税金は考慮していません。※基準価額は信託報酬除後のものです。※当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

コメント

(2008年11月28日現在)

11月の東京株式市場は、引き続き実体経済の悪化と景気対策との狭間で揺れ動く展開でした。

急激な円高進行の一般に加えオバマ次期米大統領による経済政策への期待も高まり、当月の株価は急伸びを始まりました。しかし、米国株が反落に転じたうえ、トヨタ自動車の通期業績大幅下方修正によって企業業績の下ぶれ懸念が再燃、日本株は軟調推移となりました。その後も世界的な景気後退を明確にするマクロ経済指標の発表が相次いだほか、米自動車大手などの経営問題も市場心理を冷やし、株価は下値模索の動きを続けました。下旬に入り、米シティグループの再編観測報道を好感して小反発すると、米当局による同社への追加巨額救済策および各国当局による経済対策などの発表も相場の下支え役とはなりましたが、景気の先行き懸念は依然として根強く、上値追いは至りませんでした。

月間の騰落率は、TOPIX(配当金込)が▲3.72%、日経平均株価は▲0.75%となりました。

【予想配当利回りの動向】

2008年9月末時点におけるファンドの平均予想配当利回りは2.8%と、市場全体(TOPIX)の平均予想配当利回りを0.7%上回ることとなりました。

※上記コメントは、資料作成時点におけるもので将来の市場環境等の変動等を保証するものではありません。

累積リターン

(2008年11月28日現在)

	直近1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年	設定来
ファンド	-1.42%	-25.77%	-29.78%	-32.98%	-26.85%	-23.09%

※累積リターンは、収益分配金を再投資することにより算出された収益率です。

過去5期分の収益分配金(税込み)

第8期(2007.10.10)	40円
第9期(2008.01.10)	40円
第10期(2008.04.10)	40円
第11期(2008.07.10)	45円
第12期(2008.10.10)	45円

※分配金は過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。また運用状況によっては分配を行わない場合があります。

基準価額	6,109円	(2008年11月28日現在)
月中高値	6,753円	(11月5日)
月中安値	5,705円	(11月20日)
純資産総額	1,016.1億円	(2008年11月28日現在)

組入上位10銘柄(マザーファンド・ベース)

(2008年9月30日現在)

	銘柄	業種	比率	予想配当利回り
1	野村ホールディングス	証券、商品先物取引業	3.9%	2.6%
2	エヌ・ティ・ティ・コム	情報・通信業	3.3%	2.9%
3	松下電工	電気機器	3.0%	2.7%
4	日本オプカル	情報・通信業	2.5%	3.6%
5	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	2.5%	2.3%
6	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	2.4%	2.2%
7	三井物産	卸売業	2.3%	3.9%
8	三菱商事	卸売業	2.3%	3.3%
9	東北電力	電気・ガス業	2.1%	2.6%
10	デンソー	輸送用機器	2.0%	2.1%

(組入銘柄数 : 104) 上位10銘柄合計 26.2%

※「フィデリティ・円キャッシュ・ファンド(対純資産総額比率)(適格機関投資家専用)」は、組入上位10銘柄の対象から除いています。

平均予想配当利回り(マザーファンド・ベース)

(2008年9月30日現在)

ポートフォリオの平均予想配当利回り	2.8%
(ご参考) TOPIXの平均予想配当利回り	2.2%

※予想配当利回りおよび平均予想配当利回りは、1株当たりの予想配当金(東洋経済新報社公表データ)を基にフィデリティ投信が算出。※データは記載時点のものであり、将来の傾向、数値等を保証もしくは示唆するものではありません。

ポートフォリオの状況(マザーファンド・ベース)

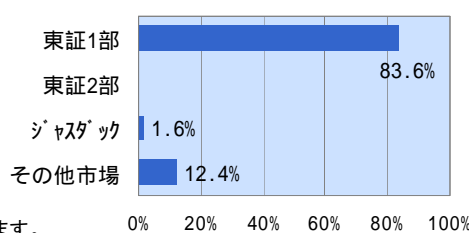
(2008年10月31日現在)

資産別組入状況

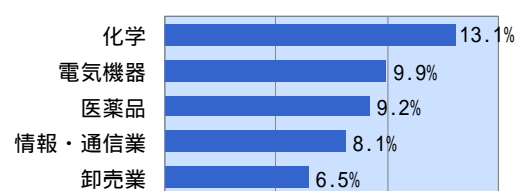
株式	93.3%
投資信託・投資証券	4.3%
現金・その他	2.5%

※「フィデリティ・円キャッシュ・ファンド(適格機関投資家専用)」(0.0%)を含みます。

市場別組入状況



組入上位5業種



(対純資産総額比率)

* 各々のグラフ、表にある比率は、それぞれの項目を四捨五入して表示しています。* ファンドは短期資金の運用の一環として、委託会社が設定した「フィデリティ・円キャッシュ・ファンド(適格機関投資家専用)」に投資する場合があります。これはあくまでも短期資金の運用であるため、組入上位10銘柄、市場別組入状況には含めず、資産としては「現金・その他」に分類いたしております。なお、未払金等の発生により、「現金・その他」の数値が「フィデリティ・円キャッシュ・ファンド(適格機関投資家専用)」の数値を下回ることがあります。

投資方針

- ① わが国の取引所に上場(これに準ずるものを含みます。)されている株式を主要投資対象とし、高水準の配当等収益の確保を図るとともに投資信託財産の長期的な成長を図ることを目的に運用を行ないます。
- ② ポートフォリオの平均予想配当利回りが市場平均以上となることを目指して運用を行ないます。
- ③ 主として予想配当利回りが市場平均以上の銘柄の中から、投資価値の高い銘柄に厳選して投資することで、魅力的な配当収益を確保することを目指します。
配当成長の分析により、今後の配当利回りの成長が見込める場合には、分析時点の予想配当利回りが市場平均を下回る銘柄であっても、投資を行なう場合があります。
- ④ 個別企業分析により企業の配当の成長性を多角的に分析し、将来の配当成長が見込まれる銘柄を発掘します。
- ⑤ フィデリティ独自の綿密な企業調査に基づき、配当成長を主に ①企業の配当の原資となる収益の成長 ②配当性向の上昇 ③財務体質の健全化および資本構成の最適化の3方向から多角的に分析します。
- ⑥ 株式への投資は、原則として、高位を維持し、投資信託財産の総額の65%超を基本とします。

「フィデリティ・日本配当成長株・ファンド(分配重視型)」は主としてマザーファンドに投資を行ないます。上記の投資方針はファンドの主要な投資対象である「フィデリティ・日本配当成長株・マザーファンド」の投資方針を含みます。資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては上記のような運用ができない場合もあります。

ファンドの主なリスク内容について

投資信託はリスク商品であり、投資成果は保証されておらず、投資元本を下回ることがあります。

また収益や投資利回り等も未確定の商品です。

下記はファンドのリスクの一部をご説明したものです。

詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご参照ください。

損失の可能性

ファンドが主として投資するマザーファンドは、主に国内の株式を投資対象としていますが、その他の有価証券に投資することもあります。ファンドおよびマザーファンドの基準価額は、組み入れた株式やその他の有価証券の値動き等の影響により上下しますので、これにより投資元本を割り込むことがあります。また、組み入れた株式やその他の有価証券の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、投資元本を割り込むことがあります。委託会社の指図による行為によりファンドに生じた損益はすべて受益者に帰属し、元本が保証されているものではありません。

有価証券(株式・債券等)の価格変動リスク

基準価額は株価や債券価格等の市場価格の動きを反映して変動します。

解約によるファンドの資金流出に伴う基準価額変動のリスク

解約資金を手当するために保有証券を大量に売却しなければならないことがあります。その際には、市況動向や取引量等の状況によって基準価額が大きく変動する可能性があります。また、保有証券の売却代金回収までの期間、一時的にファンドで資金借入を行なうことによりファンドの解約代金の支払に対応する場合、借入金利はファンドが負担することになります。

信用リスク

株式および債券等の有価証券の発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなる場合があります。また、債券等へ投資を行なう場合には、発行体の債務不履行や支払遅延等が発生する場合があります。

銘柄選択に関するリスク

ファンドの主たる投資対象であるマザーファンドは、ボトム・アップ・アプローチで組入銘柄を決定します。また、ポートフォリオの平均予想配当利回りが市場平均以上となることを目指して運用を行ないます。従って、ポートフォリオの業種配分や銘柄構成等がわが国の株式市場全体とは大きく異なる場合があります。その場合、ファンドおよびマザーファンドの基準価額の値動きは、わが国の株式市場全体の動きと大きく異なる場合も想定されます。

有価証券先物取引等のリスク

ファンドは、証券価格の変動または証券の価値に影響を及ぼすその他の諸要因に関するファンドのリスクを増加または減少させる運用手法(たとえば有価証券先物取引等)を用いることがあります。このような手法が想定された成果を収めない場合、ファンドはその投資目的を達成できず、損失を生じるおそれがあります。

分配金に関するリスク

ファンドは、予想配当利回りが市場平均以上の銘柄を中心にポートフォリオの平均予想配当利回りが市場平均以上となることを目指して運用を行ないますが、組入銘柄の一部分または大部分において減配などの事象が発生しファンドの配当等収益が低下した場合等には、分配金が少額となることや分配が行なえないことがあります。

フィデリティ・日本配当成長株・ファンド(分配重視型)

追加型株式投資信託 / 国内株式型 (一般型)

商品の内容やお申込みの詳細については

委託会社 フィデリティ投信株式会社

インターネットホームページ : <http://www.fidelity.co.jp/fij/fund/japan.html>

フリーコール : 0120-00-8051 受付時間: 営業日の午前9時～午後5時または販売会社までお問い合わせください。

その他のファンド概要

設定日 2005年9月30日

信託期間 原則として無期限

ベンチマーク ファンドにはベンチマークを設けません。

収益分配 毎年1、4、7、10月の各10日(ただし休業日の場合は翌日以降の最初の営業日)に決算を行ない、収益分配方針に基づき分配を行ないます。ただし、必ず分配を行なうものではありません。

原則として、4月および10月においては、分配対象額の範囲から、ポートフォリオの配当利回りの水準を中心に勘案した金額で分配する予定であり、1月および7月においては、配当利回りの水準に加えて売買益・評価益を含みます。の水準も勘案した金額で分配する予定です。

お申込み価額 お申込み受付日の基準価額

ご換金価額 換金請求受付日の解約価額 = 基準価額 - 信託財産留保額)

ご換金代金の支払開始日は原則として換金請求受付日より5営業日以降になります。

ファンドに係る費用・税金

お申込み手数料 3.15%(税抜き3.00%)を上限として販売会社がそれぞれ定める料率とします。

ご換金手数料 なし

信託報酬 純資産総額に対し年率1.134%(税抜き1.08%)

その他の費用 法定書類等の作成等に要する費用、監査費用等が投資信託財産から差し引かれます。

課税関係 収益分配時の普通分配金ならびにご換金時および償還時の個別元本超過額に対して課税されます。なお、個人の受益者については、2009年1月1日から収益分配時には普通分配金に対して課税され、ご換金時および償還時には譲渡益に対して課税されます。

信託財産留保額 基準価額に対して0.30%

当該手数料・費用等の上限額および合計額については、お申込み金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。ファンドに係る費用・税金の詳細については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

委託会社、その他の関係法人

委託会社 フィデリティ投信株式会社 【金融商品取引業者】関東財務局長(金商)第388号
【加入協会】社団法人 投資信託協会 社団法人 日本証券投資顧問業協会
投資信託財産の運用指図などを行ないます。

受託会社 みずほ信託銀行株式会社
投資信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の金融機関への指示・連絡などを行ないます。

販売会社 販売会社につきましては、委託会社のホームページ(アドレス: <http://www.fidelity.co.jp/fij/fund/japan.html>) をご参照または、フリーコール: 0120-00-8051(受付時間: 営業日の午前9時～午後5時)までお問い合わせいただけます。ファンドの募集の取扱い、一部解約の実行の受付、収益分配金の再投資ならびに収益分配金・償還金・一部解約金の支払などを行ないます。

- ・当資料はフィデリティ投信によって作成された最終投資家向けの投資信託商品販売用資料です。
- ・投資信託のお申込みに関しては、以下の点をご理解いただき、投資の判断はお客様ご自身の責任においてなされますようお願い申し上げます。なお、当社は投資信託の販売について投資家の方の契約の相手方とはなりません。
- ・投資信託は、預金または保険契約でないため、預金保険および保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。
- ・販売会社が登録金融機関の場合、証券会社と異なり、投資者保護基金に加入していません。
- ・投資信託は、金融機関の預貯金と異なり元本および利息の保証はありません。
- ・「フィデリティ・日本配当成長株・ファンド(分配重視型)」が投資を行なうマザーファンドは、主として国内の株式を投資対象としていますが、その他の有価証券に投資することもあります。
- ・ファンドの基準価額は、組み入れた株式やその他の有価証券の値動き等の影響により上下しますので、これにより投資元本を割り込むことがあります。また、組み入れた株式やその他の有価証券の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、投資元本を

割り込むことがあります。

すなわち、保有期間中もしくは売却時の投資信託の価額はご購入時の価額を下回ることもあり、これに伴うリスクはお客様ご自身のご負担となります。

- ・ご購入の際は契約締結前交付書面および投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡しいたしますので、必ずお受取りのうえ内容をよくお読みください。
- ・投資信託説明書(交付目論見書)については、販売会社またはフィデリティ投信までお問い合わせください。なお、当ファンドの販売会社につきましては以下のホームページ <http://www.fidelity.co.jp/fij/fund/japan.html> をご参照ください。
- ・当資料に記載の情報は、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。また、いずれも将来の傾向、数値等を保証もしくは示唆するものではありません。当資料に記載の内容は将来の運用結果等を保証もしくは示唆するものではありません。
- ・FIL LimitedおよびFMR LLCとそれらの関連会社のネットワークを総称して「フィデリティ」ということがあります。

フィデリティ・日本配当成長株・ファンド(分配重視型) 販売会社情報一覧(順不同)

金融商品取引業者名	登録番号	日本証券業協会	(社)日本証券投資顧問業協会	(社)金融先物取引業協会
株式会社あおぞら銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第8号		
アヴァロン湘南証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第12号		
いちよし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第24号		
エース証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第6号		
SMBCフレンド証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第40号		
エル・ピー・エル日本証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第50号		
株式会社大垣共立銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第3号		
オリックス信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第11号		
かざか証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第58号		
株式会社北日本銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第14号		
岐阜信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第35号		
極東証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第65号		
株式会社近畿大阪銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第7号		
黒川木徳証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第67号		
コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第15号		
株式会社西京銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第7号		
株式会社埼玉りそな銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第593号		
株式会社山陰合同銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第1号		
ジョインベスト証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第91号		
株式会社新生銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号		
スルガ銀行株式会社	登録金融機関	東海財務局長(登金)第8号		
株式会社泉州銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第12号		
第一生命保険相互会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第115号		
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第20号		
株式会社千葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第39号		
中央証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第114号		
株式会社中国銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第2号		
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第24号		
株式会社長崎銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第11号		
成瀬証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第127号		
株式会社西日本シティ銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第6号		
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号		
株式会社八十二銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第49号		
株式会社肥後銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第3号		
ひびき証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第32号		
ひろぎんウツミ屋証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第20号		
株式会社広島銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第5号		
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第152号		
株式会社豊和銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第7号		
株式会社北越銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第48号		
株式会社北海道銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第1号		
ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレーション・リミテッド(香港上海銀行)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第105号		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号		
丸三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第167号		
丸八証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第20号		
株式会社三重銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第11号		
みずほインベスターズ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第173号		
三井生命保険株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第122号		
株式会社みなと銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第22号		
株式会社八千代銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第53号		
株式会社山形銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第12号		
株式会社りそな銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第3号		
リテラ・クリア証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第199号		

* 上記情報は当資料作成時点のものであり、今後変更されることがあります。
販売会社によってお申し込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせ下さい。